

手数料及び加入金の額

令和7年10月1日から
令和8年9月30日まで

メーターの 口径	設計審査 手数料	工事検査 手数料	加入金	うち消費税等額
13 mm	2,500 円	4,200 円	96,140 円	8,740 円
20 mm	2,500 円	4,200 円	192,280 円	17,480 円
25 mm	2,500 円	4,200 円	495,000 円	45,000 円
30 mm ^{※注}	3,900 円	5,600 円	1,155,000 円	105,000 円
40 mm	3,900 円	5,600 円	2,552,000 円	232,000 円
50 mm	3,900 円	5,600 円	4,444,000 円	404,000 円
75 mm	7,300 円	9,500 円	12,254,000 円	1,114,000 円
100 mm	7,300 円	9,500 円	25,157,000 円	2,287,000 円
150 mm	7,300 円	9,500 円	73,920,000 円	6,720,000 円

※注：大阪狭山水道センターでは、新設工事でのメーター及び給水管口径 30mm は承認いたしません。

給水装置工事事業者指定（更新）手数料	1 件につき	10,000 円
給水装置工事事業者指定証再発行手数料	1 件につき	2,000 円
証明手数料	1 件につき	300 円